

募集情報

消防少年団員募集！〜私
たちと一緒に活動してみま
せんか？〜



火災予防について学んだ
り、初期消火訓練、応急救
護訓練を実施しています。
また、地域のお祭りのパ
レードに鼓笛演奏を通じて
参加し、防火防災思想の普
及活動を行っています。そ
のほか、キャンプなどの楽
しい団体活動もあります。
【対象】福生市・羽村市・瑞
穂町に住んでいる新年度小
学3年生から中学3年生ま
での男女
※入団費用などの詳細は、
お問い合わせください。
【申込み】3月22日(金)ま
で福生消防署防災安全係
☎552・0119へ。

介護保険相談員募集

防火・防災に関する知識・
技術を身につけるととも
に、規律ある団体活動や奉
仕活動などを通じて、社会
の基本的なルールをきちん
と守り、思いやりの心を
持った責任感のある大人に
育つよう、日々の活動に取
り組んでいます。
【活動内容】月1〜2回程
度の活動で、消防の仕事や

9時〜午後4時(6時間)
【報酬】日額12,000円
【試験方法】面接(2月19
日(火))
【申込み】2月1日(金)〜15
日(金)(土・日・祝日を除く)
の間に、本人が履歴書(写
真貼付)および資格を有
することを証明できるも
のの原本および写し(資
格を有する場合のみ)を
持参のうえ、直接、市役
所第一棟5階職員課☎551・
1589へ。

公民館保育室保育者(パート
タイマー)を募集します

公民館主催事業・講座に
関わる保育者を募集します。
【募集人数】3人
【任用期間】2019年4月
1日〜2020年3月31日
【応募資格】保育士、幼稚
園教諭・小学校教諭のいず
れかの有資格者、または資
格取得見込者(市内在住で
あるかは問いません。)
【勤務日】主に火・木・金曜
日に行われる保育講座開設

日(6回または16回を年間
8コース)と、月1回の会
議・研修の年間約90日程度
(夏冬の幼稚園・小学校の
長期休業期間を除く)
【勤務時間】原則、午前9
時30分〜午後1時30分
【報酬】時間額1,080円
※交通費の支給なし
【勤務内容】準備・保育・
片付け、保育日誌作成等
【勤務先】公民館本館・公
民館松林分館・公民館白梅
分館
【面接日時】2月19日(火)午
前(詳細な時間は、追って
連絡します。)
【面接場所】さくら会館集
会室
【申込み】2月5日(火)〜14
日(木)午前9時〜午後5時
(2月12日(火)を除く)の間
に、本人が履歴書(写真貼
付)および資格を証明でき
るものの写し、または資格
取得見込証明書を持参のう
え、直接公民館公民館係(さ
くら会館内☎552・2118)へ。

福生市地域福祉推進委員会
委員を募集します

市民の福祉向上と地域福
祉の推進を図るため、学識
経験者、福祉保健・医療関
係機関、ボランティア団体、
社会福祉協議会や市民の代
表で構成する福生市地域福
祉推進委員会を設置し、福
祉に関するさまざまな事項
について審議等を行って
います。
この度、現委員の任期満
了に伴い、新たに市民代表

の委員を公募します。高齢
者福祉、介護福祉、障害者
福祉、その他地域福祉全般
について関心をお持ちの方
は、ぜひご応募ください。
【募集人員】4人以内
【任期期間】2019年4月
1日〜2022年3月31日
【応募資格】満20歳以上の
市内在住の方
【内容】福祉分野の各種計
画等に係る審議、検討など
【応募用紙記入事項】①本
人情報(住所、氏名「ふり
がな」、生年月日、性別、
職業、電話番号、福祉分野
の経歴状況)
②応募の動機、福祉の分野
で関心のあること、これま
で仕事や学業、趣味やボラ
ンティア等でかかわってき
たこと、自身のプロフィール
など(1,000字以内)
※応募用紙は、市ホーム
ページからダウンロードで
きます。
【申込み】2月4日(月)午前
8時30分〜20日(水)午後5時
15分(郵送の場合は、期間
内必着)の間に、指定の応
募用紙(②は別紙により
提出可)に必要な事項を記
入のうえ、郵送(〒197-
8501福生市本町5福
生市福祉保健部社会福祉
課福祉総務係)、ファクス
(☎551・1877)、または
直接、市役所1階10番社会
福祉課(☎551・1522)
窓口へ。
※提出書類は返却しませ
ん。また、応募多数の場合
は選考を行い、結果は、郵
送でお知らせします。

住所異動の際には必ず14日以内に
届出を行ってください

◆市内に転入したときは
住み始めてから14日以内に転入の届出が必要です。
・他の市区町村から転入する場合→前住所地の市区町
村で交付を受けた転出証明書が必要です。
・海外から転入する場合→パスポート、戸籍謄本およ
び附票(外国籍の方は在留カード等)が必要です(月
〜金曜日の午後4時30分ごろまで受付)。
◆市外へ転出するときは
転出の届出が必要です。お渡しする転出証明書を持
って新住所地で転入の届出をしてください(海外へ
転出の場合は、転出証明書は不要です)。
◆市内で転居したときは
新しい住所に住み始めてから14日以内に転居の届
出が必要です。
◆届出に必要なもの
運転免許証等の本人確認書類が必要です。持
参してください。また次のカードをお持ちの方は、住
所変更の記載をしますと一緒に持参してください。
[通知カード、在留カード、特別永住者証明書◎マイ
ナンバー(個人番号)カード◎住民基本台帳カード
※◎は、継続利用の手続きができなくなりますので異動
日から14日以内に手続きをしてください。]
【注意事項】例年2月から5月は窓口が混み合い、手続
に時間がかかる場合があります。時間に余裕を持って、
午後4時30分(水曜日は午後7時30分)ごろまでに
市役所1階7番総合窓口課へお越しください。
【問合せ】総合窓口課☎551・1595

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

申告に関する市役所からのお知らせ

▼配偶者控除・配偶者特別控除の改正について
平成31年度(平成30年分)の住民税より、合計
所得金額が1,000万円を超える方は、配偶者控除お
よび配偶者特別控除の適用対象外となります。また、
配偶者特別控除の適用は、対象となる配偶者の合計
所得金額が38万円超123万円以下となります。
▼上場株式等の配当所得等に係る個人住民税の課税
方式の選択について
特定上場株式等の配当所得等を含めた所得税の確
定申告書が提出された場合でも、その後に個人住民
税の申告により記載された事項をもとに、所得税と
異なる課税方式を選択できます。申告者の自己責任
において、「申告不要制度適用・総合課税・申告分離
課税」を選択してください。
なお、所得税と異なる課税方式を選択する場合は、
個人住民税の納税通知書の送達日までに、確定
申告とは別に個人住民税の申告書の提出が必要です。
【問合せ】課税課市民税係☎551・1610

▼改正後の配偶者控除および配偶者特別控除の控除額一覧

配偶者控除	配偶者の合計所得金額	納税義務者の合計所得金額(給与所得のみの場合の納税義務者の給与収入額)				【参考】配偶者の 収入が給与所得だ けの場合の配偶者 給与等の収入金額
		900万円以下(1,120万円以下)	900万円超950万円以下(1,120万円超1,170万円以下)	950万円超1,000万円以下(1,170万円超1,220万円以下)	1,000万円超(1,220万円超)	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額38万円以下	33万円	22万円	11万円	-	1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円	-	-
配偶者特別控除	38万円超90万円以下	33万円	22万円	11万円	-	1,030,000円超 1,550,000円以下
	90万円超95万円以下	31万円	21万円	11万円	-	1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超100万円以下	26万円	18万円	9万円	-	1,600,000円超 1,667,999円以下
	100万円超105万円以下	21万円	14万円	7万円	-	1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超110万円以下	16万円	11万円	6万円	-	1,751,999円超 1,831,999円以下
	110万円超115万円以下	11万円	8万円	4万円	-	1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超120万円以下	6万円	4万円	2万円	-	1,903,999円超 1,971,999円以下
	120万円超123万円以下	3万円	2万円	1万円	-	1,971,999円超 2,015,999円以下
	123万円超	-	-	-	-	2,015,999円超